

## 平成 21 年度 第 1 回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	平成 21 年度 第 1 回阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 21 年 5 月 26 日(火)午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分
開催場所	阿見町役場 4 階 全員協議会室
出席者	委員:24 名(うち 1 名代理)・・・別紙出席者名簿のとおり 事務局(総務部企画財政課) : 総務部長・・・坪田匡弘 : 事務局長・・・篠崎慎一 事務局員・・・青山広美 事務局員・・・山崎洋明 事務局員・・・荒井孝之 茨城大学工学部准教授・・・山田 稔
傍聴人数	0 名
会議の議題 および会議 資料の内容	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 委員紹介 4. 議案審議 【認定第 1 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について 【認定第 2 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書について 平成 20 年度収支決算監査報告書について 【議案第 1 号】阿見町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について 【議案第 2 号】阿見町地域公共交通活性化協議会幹事会設置規定の一部改正(案) について 5. 報告事項 (1)阿見町地域公共交通総合計画の「事業の基本的な考え方」と企業バス共同運行 にかかると社会実験(案)について (2)平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業補助申請について 6. その他 7. 閉会
	配布資料 ◇次第 ◇名簿及び席次表 ◇資料 1 :平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告 :平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書 :平成 20 年度収支決算監査報告書 :阿見町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

	<p>:阿見町地域公共交通活性化協議会幹事会設置規定の一部改正(案) について</p> <p>◇資料2:阿見町地域公共交通総合計画の「事業の基本的な考え方」と企業バス共同 運行にかかる社会実験(案)について</p> <p>(参考資料)</p> <p>◇参考資料1:平成21年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書</p> <p>◇参考資料2:地域公共交通総合連携計画調査実施計画の認定について</p> <p>◇参考資料3:あみプレミアム・アウトレットへのバス運行図</p>
<p>議事の経過 及び発言の 要旨</p>	<p>別紙のとおり</p>

## 平成21年度 第1回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

任期：平成20年8月22日から平成22年3月31日

No.	区分	団体名	団体等における役職名	氏名	役職	出欠席	備考
1	法第6条第2項 第1号の委員	阿見町	町長	川 田 弘 二	会長	○	
2	法第6条第2項 第2号の委員	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	山 田 潔		○	
3		関東鉄道株式会社 自動車部	部長	酒 寄 新 一	監査	○	
4		有限会社新町タクシー	取締役	加 藤 一 昭		○	
5		日貿タクシー株式会社	取締役	井 嶋 文 三		○	
6		有限会社ナカヤ観光	代表取締役	坂 本 尚 道		欠席	
7		茨城県土木部竜ヶ崎工事事務所	技監兼所長	齊 藤 光 司		○	
8		阿見町商工会	会長	吉 田 光 男		○	
9		法第6条第2項 第3号の委員	茨城県牛久警察署交通課	課長	小 沼 美砂雄		○
10	法第6条第2項 第3号の委員	阿見町議会	議長	諏訪原 実		○	
11		阿見町議会	副議長	千 葉 繁		○	
12		阿見町議会	総務常任委員会 委員長	天 田 富司男	監査	○	
13		阿見町区長会 代表	会長	則 松 忠 司		○	
14		阿見町PTA連絡協議会 代表	朝日中学校PTA 副会長	佐 倉 万 里		○	
15		阿見町老人クラブ連合会 代表	会長	横 山 勇		○	
16		阿見町障害者福祉協議会 代表	副会長	小 林 和 男		○	
17		福田工業団地連絡協議会 代表	会長	松 田 弘 一		○	
18		筑波南第一工業団地連絡協議会 代表	会長代理	青 柳 收		○	
19		阿見東部工業団地連絡協議会 代表	会長	谷 川 英 幸		○	
20		東京医科大学茨城医療センター 代表	事務部長	門 山 勇		欠席	
21		茨城大学農学部 代表	教授	高 原 英 成	副会長	○	
22		茨城県立医療大学 代表	教授	牧 野 誠 夫		○	
23		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	齋 藤 隆		○	
24		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	中 山 秀 雄		○	
25		茨城県企画部企画課 交通対策室	室長	大 塚 誠		○	
26		土浦市都市整備部	部長	東 郷 和 男		○	

<p>総務部長</p>	<p>1. 開会</p> <p>それでは定刻でございますので、只今より平成21年度第1回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。私、当町の総務部長の坪田と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、本協議会を代表しまして、川田会長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>平成 21 年度の第 1 回阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>今日は、だいぶ暑くなりクールビズでいいような天気です。</p> <p>委員の皆様方には、公私共にお忙しい中を本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃からいろいろな形で町政に対しましてご協力をいただき、改めまして御礼申し上げます。</p> <p>さて、本協議会につきましては、昨年 8 月の発足以来、利用者分科会や町民アンケート等によりまして、当町の公共交通の現状認識や課題を抽出し、その整理・検討を幹事会や事務局等で行ってまいりました。</p> <p>本年 3 月の協議会では、その「現状と課題」について、本年度に策定します「阿見町地域公共交通総合連携計画」の中間まとめとして、皆様方にご報告させていただいたところでございます。</p> <p>本日の協議会では、その後の調査・検討を踏まえまして、連携計画に盛り込みます「事業の基本的な考え方」についてご提示させていただきますので、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。と存じます。</p> <p>また、併せまして、平成 20 年度の事業計画並びに収支決算につきましてもご承認をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>当町の新たな公共交通につきましては、ここにきて事業の輪郭というものが見えてまいりました。今後は引き続き地域公共交通の現状分析などを行うとともに、協議会等を通しまして町民等の意見を伺いながら、事業をしっかりと吟味し、当町の公共交通システム構築に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、委員皆様方のご協力をお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞよろしく願い申し上げます。</p>
<p>総務部長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>総務部長</p>	<p>3. 委員紹介</p> <p>新年度になりまして当協議会の委員の皆様にも若干の変更がございましたので、改めてご紹介させていただきたいと存じます。なお、委嘱状の交付につきましては省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(出席の委員 24 名を紹介)</p>
<p>総務部長</p>	<p>次に、事務局の紹介をいたします。</p> <p>(事務局員を紹介)</p> <p>引き続きまして、本日配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。配布資料一覧をご確認ください。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第 9 条第 1 項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>これより、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めさせていただきますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の協議会ですが、阿見町地域公共交通活性化協議会規約第 9 条第 2 項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。出席者につきましては、配布した名簿のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第 2 条第 2 項の規程により傍聴者を募集したところ、申込みはございませんでしたので、皆様にご報告いたします。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>ここで、「阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第 6 条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっております。本日の会議録の署名委員を則松委員、山田委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>4. 議案審議</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>次第No4 の【認定第 1 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告、並びに【認定第 2 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書について、一括して事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>それでは、【認定第 1 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告について、並びに【認定第 2 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書について説明いたします。お手元資料の 1 ページから 3 ページをご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>(資料 1 に基づき説明)</p>
議長 (会長)	<p>以上で説明が終わりました。ここで【認定第 2 号】について、監査報告をいただきます。監事であります、酒寄委員より監査報告をお願いいたします。</p>
酒寄委員	<p>監事を代表いたしまして平成 20 年度の収支決算の監査報告書を報告させていただきます。</p> <p>(監査報告)</p>
議長 (会長)	<p>以上で監査報告が終わりました。説明に対して何かご質問ご意見等、ございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 (会長)	<p>それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め【認定第 1 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業報告、【認定第 2 号】平成 20 年度阿見町地域公共交通活性化協議会収支決算書については、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>続きまして、【議題第 1 号】阿見町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について、並びに【議題第 2 号】阿見町地域公共交通活性化協議会幹事会設置規定の一部改正(案)について、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>それでは、ご説明させていただきます。【議題第 1 号】阿見町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について、並びに【議題第 2 号】阿見町地域公共交通活性化協議会幹事会設置規定の一部改正(案)について、一括して説明いたします。お手元資料の 5 ページから 10 ページをご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>(資料 1 に基づき説明)</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p>

<p>議長（会長）</p>	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p> <p>それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。 ありがとうございます。承認多数と認め、【議題第 1 号】阿見町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について、並びに【議題第 2 号】阿見町地域公共交通活性化協議会幹事会設置規定の一部改正(案)については承認させていただきます。</p> <p>続きまして、次第No.5 の(1)阿見町地域公共交通総合連携計画の「事業の基本的な考え方」と企業バス共同運行にかかる社会実験(案)について、事務局より説明をし、その後にご質問・ご意見等を頂きたいと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、次第No.5 の(1)阿見町地域公共交通連携計画の「事業の基本的な考え方」と企業バス共同運行にかかる社会実験(案)について説明いたします。お手元資料の 11 ページから 14 ページをご覧ください。前半は「事業の基本的な考え方」、後半は「企業バス共同運行にかかる社会実験」について、現在事務局で検討中のものについて紹介させていただきたいと思えます。それでは内容を説明させていただきます。</p> <p>（資料 2 に基づき説明）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p> <p>かなり具体的な提案、特に社会実験等についてはいろいろご質問があるのではないかとと思えますが、活発なご意見ご質問をお願いします。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>14 ページの平成 21 年度の社会実験(案)については、ある程度の内容は理解したが、いつ頃からどのくらいの期間実施するのか、また、「実験中は、利用者からの運賃徴収は行わず、企業に対しても負担を求めず、協議会の事業費のみを財源とする」とあるが、どのくらいの費用が発生するのでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>まず、実施時期ですが、社会実験として運行するので、その評価をする時間が必要となります。できれば年内中に運行して、年度末までにはその評価をしたいと考えています。具体的には、秋ごろに社会実験等を実施したいと考えているが、いろいろな制約・許可等の問題もあるので、流動的ですが、目標としてはそのような時期です。期間については最低3ヶ月必要かと考えています。また事業費については、平成21年度の予算として 730 万円ほど計上しています。具体的に運行本数などは決まっていな</p>

	<p>いが、この予算を上限として今後計画していきたいと考えています。</p>
副会長	<p>これから具体的なバス停など、いろいろ検討していくと思いますが、ある程度調査されているのでしょうか。また、新路線もお考えでしょうか。</p>
事務局長	<p>ルートについては、企業バスが運行しているルートを基本に考えています。ルート上で、福祉巡回バスの停留所、または既存のバス停を有効に活用して取り組めればと考えています。沿線の住民の方々等のご意見を聞きながら実施していきたいと考えています。</p>
議長（会長）	<p>こちらから質問してもいいですか。7月初旬からあみプレミアム・アウトレットがオープンします。それに対して頻繁な運送計画をされているようですが、その辺についてはどのように考えていますか。</p>
事務局長	<p>お手元に「あみプレミアム・アウトレット運行路線図」を用意させていただいております。最後に「その他」で運行申請者のジェイアールバス関東の山田支店長にご説明をお願いしようと思っておりましたが、先にご説明をお願いして、その後、質問についてお答えしたいと思います。</p>
山田委員	<p>それでは、こちらから簡単な概要についてご説明いたします。この路線は「荒川沖駅」から「あみプレミアム・アウトレット」までの約 11.1km を、関東鉄道と共同運行で一日 22 往復、各社 11 往復ずつ運行する予定です。運賃は片道 500 円です。荒川沖駅方面からは午前 8 時 20 分、あみプレミアム・アウトレット側からは午後 9 時 50 分を最終に運行いたします。ルートにつきましては、参考資料 3 のとおりで、このルートを直通で運行するというので計画しており、現在、運行許可申請中です。</p>
事務局長	<p>只今、山田支店長からご説明があった、あみプレミアム・アウトレットの運行バスですが、現在「企業バスとの共同運行」として考えているルートも、ほぼこのルートと重なります。まず、荒川沖駅を出まして、本郷第一の区画整地内を通り、町の東西の幹線である町道 0103 号線（一区地区、三区地区、消防本部付近）を通り、筑波南第一工業団地については、総合運動公園から上条地区を通り工業団地に行くようになります。また、東部工業団地については総合運動公園をそのまま直進し東に行くようになります。あみプレミアム・アウトレットのバス運行については、間に停留所を設けない直行便なので、企業バス共同運行の社会実験の中で沿線の需要があれば、是非、ジェイアールバス関東、関東鉄道、「あみプレミアム・アウトレット」を運営されるチェルシージャパンに協力を求めて、その区間に停留所を設けることが可能かどうかの協議をさせていただき、それによって東西の路線バスを確保できれば当協議会として</p>



	<p>の一つの成果になるものと考えています。いずれにしても社会実験の状況や、あみプレミアム・アウトレットへのバスの運行状況を見極めて、その辺を要望としていきたいと考えています。</p>
議長（会長）	<p>これは平日も休日もまったく同じ時間で走らせるということですが、ずいぶん利用状況に差があるかと思えます。その辺はどういうふうに判断されたのですか。</p>
山田委員	<p>チェルシージャパンからの関係資料に基づき、三社で協議をしました。車で来店するお客様もたくさんいると思いますが、他のアウトレットの実績を考慮すると、あまりにも少ない運行本数では利便性もでないので、ある程度採算が取れる程度の中で今回計画しました。平日、休日ともに、この運行を確保していきたいと考えているが、週末のお客様が非常に多いものと予想されるので、その辺は今後の状況を勘案しながら対応していく必要もあるものと思えます。</p>
議長（会長）	<p>これから具体的に検討して内容を決めていくわけですから、皆さんからできるだけ良い考え方があったら提言していただければ、参考にもなりますのでよろしくお願いいたします。</p>
酒寄委員	<p>11 ページの「荒川沖駅にアクセスするバス路線の充実」の中で、町内から荒川沖方面へのバスについて実験的に高頻度運行とありますが、企業バスの共同運行により高頻度になるのはわかるのですが、それ以外に既存のバス路線の運行回数等についてもお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>現在検討中のことについてご紹介します。資料の 14 ページですが、概ねの時間で午前 8 時以前、それから、夜は概ね午後 7 時以降で、今、関東鉄道で運行しているものをさらに補強するような運行を是非やらせていただければと考えています。昼間については、概ね一時間に一本程度と思われるが、できるだけそれを J R のダイヤにあわせて、特に、朝夕については遠方に通勤に行かれる方の J R のダイヤに合ったようなところにバスを走らせたいと考えております。ただ J R の方も、そんなに便数があるわけではないので、20 分～30 分に一本というような形で、朝夕それぞれ 2・3 本ずつ運行できる場所があるのではないかなど現在検討しています。</p>
天田委員	<p>普通に一時間に一本とか走らせるとなると、バスの色が同じだと見分けづらいということも懸念されます。あみプレミアム・アウトレットへのバスがこれだけ運行するわけですから、バスの色を変えるなど検討していく必要があると考えます。</p> <p>また、あみプレミアム・アウトレットに東京から直通で高速バスが運行されるという状況になるのでしょうか。そうすると値段的なものがでてきて、荒川沖駅⇄あみプ</p>

<p>事務局長</p>	<p>レミアム・アウトレット間は片道 500 円で、往復 1,000 円ですからね。東京から 1,000 円で来られる状況になると値段的な問題も出てくるような気がするのですが。</p> <p>まず 1 点目のご質問の「バスの見分け」についてですが、あみプレミアム・アウトレットのバスは、ジェイアールバス関東と関東鉄道の運行で、たとえば企業バス共同運行時に同じバス事業者にお問い合わせすると「同じバス会社がなぜ止まらないのか」ということになり、住民の方に説明しておかないと混乱が生じますので、それについては検討していきたいと思います。</p> <p>あみプレミアム・アウトレットへの高速バスについては、茨城県を通してチェルシージャパンへ、その辺の考えがあるのかを確認しました。チェルシージャパンでは、現在、東京から高速バスで佐野市と御殿場市に直行便で運行しており、尚且つ、「あみプレミアム・アウトレット」でも運行するとなると 3 方向への運行となり、お客様が戸惑ってしまうということから「あみプレミアム・アウトレット」への高速バスの直通運行は現在考えていないということです。</p> <p>J R 荒川沖駅からのバス運行ですが、チェルシージャパンによると、佐野市と御殿場市では来場者の約 3 %がこういった公共交通を利用されているようです。「あみプレミアム・アウトレット」については J R 常磐線があるので、もう少し利用状況が多いのではないかとということです。</p>
<p>天田委員</p>	<p>企業バス共同運行ですが、企業バスを使った場合、企業として補助を出していたりしないのですか。また、企業が個人に対して運賃の補助は出していないのですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>各企業がすべて業者に委託して荒川沖駅から会社までを貸切で運行して、社員の通勤手段を確保するということです。運賃補助ではなくて各企業がすべて 100 %費用を負担して業者に委託しているということです。</p>
<p>天田委員</p>	<p>個人的に運賃の支払いは無いのですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>貸切ですので、運賃・料金を払って乗るというのではなく、企業で確保しているということです。</p> <p>企業バス共同運行の社会実験期間中は、運賃は無料ですが、今後、本格的な運行になると一般の方からも運賃をいただくこととなります。そうすると、企業の方々について、どういった運賃・料金体系にしていくのかは、今後検討していきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>今回の地域公共交通総合連携計画の中には、あみプレミアム・アウトレットへの運行は含まれるのでしょうか。それとも別に扱われるかどうかをお聞きした上で、あみプレミアム・アウトレットの公共交通対策に関しては別途検討するのでしょうか。</p>

事務局	<p>「課題の整理」の中では、一つの項目として掲げています。ただし今回の「基本的な事業の考え方」については、まだ状況が見えてこなかったので4つ項目の中には含まれてはいません。ただし、先ほど事務局長からお話があったように、将来的には、あみプレミアム・アウトレットへのバスを途中で停めていただくようなことが可能であれば、3つ目に掲げている東部地区・南部地区居住者の移動手段の確保、場合によっては、工業団地の通勤者の移動手段の確保に関係してくるので、3・4つ目の中で可能性も含めて検討していきたいと考えています。</p>
副会長	<p>状況によっては、これを少し改定するというをお考えですか。資料2の提案があるので、この内容で進めていくという前提なのでしょうか。場合によっては、あみプレミアム・アウトレットへの公共交通対策も含めた上での地域公共交通総合連携計画になるのですか。</p>
事務局	<p>大きな整理としては、この1~4に掲げた項目を中心に進めていながら、その中に含めて検討していきたいと考えています。</p>
大塚委員	<p>計画の方について、資料の13ページに書かれていることで、先ほどから、企業バス共同運行とあみプレミアム・アウトレット等の計画作りの中でやってみてということですが、来年度以降は補助の方の実証運行等につなげていくという形で考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局長	<p>今、お話があったように、この協議会での計画策定は今年度ですが、今後その計画に基づいて試行運行等を行います。補助の期間が平成22・23・24年度の三年間ということがあるので、その中でいろいろな試行運行を繰り返しながら、町の公共交通の利便性を構築していきたいと考えています。そういった中では、今回あみプレミアム・アウトレットのバス路線が、つい最近になって運行計画があるということが提示されたので、なかなか検討ができませんでした。この路線に基づいて今後どれだけの利用状況があるのか、また町民の方々からいろいろと要望が出てくるかと思しますので、その点を視野に入れた中で、さらに計画を加筆修正しながら、それができれば来年度あたりに社会実験等を実施していきたいと考えています。</p>
吉田委員	<p>あみプレミアム・アウトレット運行路線と、荒川沖駅から町内・工業団地に行く路線は別に考えてよろしいですか。</p>
事務局長	<p>はい。現時点では別で考えています。あみプレミアム・アウトレット路線については荒川沖駅からあみプレミアム・アウトレットまでの直行便となります。</p>

吉田委員	<p>荒川沖駅から工業団地への路線は、国道 125 号線バイパスあたりを通っていくようなことは考えていますか。</p>
事務局長	<p>ルートですが、既存のバス路線等との重複を避けて社会実験を行う方針です。国道 125 号線バイパスとなると他のバス路線と重なるということがあるので、今の段階では企業バスが走っているルートで検討しています。</p>
吉田委員	<p>地元の通勤者、通学者に対してのメリットがないのではないのでしょうか。おそらく中心部の方は通勤・通学をするのにもマイカーで行くようになるのではないのでしょうか。阿見町内では、マイカーで送り迎えをしている方が多いのではと思います。また、町内から牛久方面へ通学している子供がたくさんいます。自転車ではいけない、荒川沖駅まで行くのにバスの便数が少ないため、親などが荒川沖駅まで送り迎えしている状況です。私も 2 年くらい経験していますが、こういった状況に対応するための路線ではないかなと私は思います。</p>
事務局長	<p>確かにそういったご意見もあるかと思えます。例えば、企業バスが、朝、荒川沖駅から企業の従業員の方々を乗せて会社に行くわけですが、一番最初に荒川沖駅に行くまでのルートは、今のルートではなく、車庫から役場などを通して運行するようなことも考えられます。既存の事業者との路線の重複が考えられる場合は協議が必要になってきますので、今ここではっきりとは申し上げられませんが、これから協議をしていく中で皆様からいろいろなご意見をいただきながら決めていきたいと考えています。</p>
東郷委員	<p>土浦市です。荒川沖駅を使っていただいて大変ありがたく思います。「あみプレミアム・アウトレット」のバスや、計画している社会実験のバスが荒川沖駅の広場に入ってくると思われますが、駅前広場管理上の問題もありますので、早めに協議していただければと思います。</p>
事務局	<p>その際には、協議させていただきます。</p>
天田委員	<p>今、荒川沖駅への路線の話ばかりになっていますが、大事なのは交通弱者への対応で、やはり東部地区・南部地区の地域です。この地域に対して、そこに地域公共交通を構築するとなると、この地域も応分の負担が出てきてよいと思います。石川地区とか飯倉地区とか大形地区とか、そういう地区の方々との話し合いをしていかなければならないと思うが、この点に対しては、どのようにお考えでしょうか。</p>

事務局長	<p>「事業の基本的な考え方」の3番に「東部地区、南部地区居住者の中央地区への公共交通整備」ということがあります。具体的にはデマンド交通・乗り合いタクシー等になるかと思いますが、デマンドタクシーについては各自治体で色々な方法で実施しています。やはり、乗って利用していただかないと公共交通の目的が果たせないものなので、今後、区長会などで公共交通の勉強会を実施するなど、これから各地区に説明しながら、その辺のことを積極的にPRして皆様に利用していただければと考えています。今後、公共交通システムが決まってから正式に各地区に説明して行くわけですが、その前段として区長会長のご協力をいただき、研修会等で説明していきたいと考えています。</p>
則松委員	<p>只今の天田委員からのご指摘は、地域の方々の相談を受ける区長達がかなり困っているということをご存知だと思います。現在、東部・南部地区はバス運行が少なく、高齢者の方々は、買物や病院へ行く時など移動手段に大変困っています。私が住んでいる上長地区では、現在、高齢者世帯だけ、また高齢者で女性だけの単独世帯という方々は、週1~2回、7・8人が集まって福祉巡回バスを利用しています。喜ばれている反面、大回りなルートによる時間的な問題があります。例えば、中央地区に向かって病院や買い物に行く場合、午前10時に福祉巡回バスに乗り目的地で用事を済ませると、今度は帰りの福祉巡回バスの時刻までかなりの待ち時間があり、家に帰る時間が午後4~5時頃になってしまいます。また、もう一つ問題なのは、停留所まで非常に遠いので、一週間分の買い物を自分の家まで運ぶのが容易ではないのです。二年程前に町社会福祉課に停留所の増設を申し込みましたが、現在停留所は増えていません。11ページの2・3番は良い案だと思います。運行に際しては料金を設定するようになると思いますが、多少料金は払ってでも、いつでも乗れて利用できる体制をできるだけ早く作っていただきたいと考えます。これから高齢者世帯が増えるとともに、公共交通による移動手段が絶対に必要になります。企業バス共同運行も結構ですが、デマンド方式による公共交通システムの整備も検討してもらいたいと思います。</p>
議長(会長)	<p>いろいろな地域の需要に応えるということになると、どうしてもデマンドタクシー等の導入というものも強くなってくると思います。それについての交通弱者対策の観点を入れた費用負担のあり方とか、場合によっては、公共交通全体が社会的に支え合わないと、いい形では機能していかないと思います。最初からすべてを構築するというのは難しいと思うが、将来的には、その辺も含めた考え方で検討することが必要になると思います。すでにバス路線で採算が合わないところには、公的な負担をして維持している部分があるわけですから。</p>
則松委員	<p>先程の平成21年度中に企業バス共同運行を試験的に走らせるという部分について</p>

<p>事務局長</p>	<p>では、デマンドタクシー等の社会実験は入っていないのですか。</p>
<p>則松委員</p>	<p>はい、入っておりません。</p>
<p>事務局長</p>	<p>デマンドタクシー等についても社会実験を実施するなど早急に対応してもらいたいと考えます。社会実験の運行形態は、工業団地に通うバスを一般的な人達が利用できるような体制にして行くことが主のようですが、先程の部分に関してはまったく関係がありません。運行するところも決まっています、検討されている停車所もほとんど意味を成さないと思います。デマンドタクシー等の社会実験を是非検討していただきたいと考えます。それについては、6月24日の区長会研修会でも話をしていきたいと思います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>只今の2つ目については、具体的には市街化区域内や市街化区域間の移動手段としてコミュニティバスの運行が考えられます。それから、3つ目についてはデマンドタクシーを導入するにはある程度の期間がかかるので、比較的短期間で実施できる企業バス共同運行の社会実験を先行して進めていくこととしました。併せて、利用者分科会においても、具体的にルート・方法について検討していきたいと考えています。いずれにしても、平成21年度中に連携計画を策定して、平成22年度から試行運行という形で検討しています。皆さんの多くのご意見を取り入れた中でやっていきますので、ある程度時間がかかるということをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>則松委員</p>	<p>できるだけ一緒に、同時期に進行していただきたいと考えます。さっきから何度も言っていますように、もう待たないです。高齢者の方々は目の前で困っています。ぜひ平成21年度中に一緒に取りまとめる形を要望します。</p>
<p>天田委員</p>	<p>なかなか全体的に最初から始められないわけだから、やはり地域を限定して、そこで具体的にやるような状況を作っていくべきだと思います。市街地については200～300m程度歩けば何とかかなと思うが、東部、南部地区は公共交通が非常に少ないわけで、本当にそれは如実に現れています。地域を網羅した中で、地域の方々が公共交通に対してどういう考えを持っているのかを、その地域の方々と意見交換を図って、実験的にやれるような状況を作ってもらいたいと思います。これは要望します。</p>
<p>山田委員</p>	<p>バス事業のことですが、いま非常に少子高齢化が進んでいて利用者も年々減少していくなど、路線を縮小せざるを得ない現状があります。多様な路線を運行するというのは非効率であって、結果的には運行本数が少なくなってしまうなど利便性が悪くなり、利用者が減少してしまうといった状況になります。このようなことから、</p>

	<p>各交通機関の役割に関して、この協議会の中でご議論いただければと思います。路線バスの役割として、主となる幹線に集めた人をある程度の本数を走らせて運行するとともに、地区内では小型車両で運行することなど、乗換えという不便はあるが、人が移動したいという思いを実現する為には、ある程度連携のある運行がかかせないのかなと思います。そういう時に、限られた場所しか走れないバスや、小回りが効いてどこでも運行できるようなバスなどがうまく連携すれば、この社会実験もある程度メリットになるものと考えられ、バス事業者としてもできる限りのことはしていきたいと考えます。</p>
天田委員	<p>あくまでも事業者が成り立たないような地域公共交通はありえないと思っています。</p>
井嶋委員	<p>デマンドタクシーについては、どのくらい赤字が出るのか、また、市町村でどのくらい補助を出せるのか、デマンドタクシーの場合には、土浦市でも実施しているし、その他の市町村においても実施しているところが多いと思うが、結局、市町村から補助が出ないと赤字になってしまうという現実もあります。</p>
議長(会長)	<p>いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>阿見町地域公共交通総合連携計画の「基本的な考え方」と企業バス共同運行にかかる社会実験については、いろいろな地域があり、いろいろな条件があるのだから、一度にすべてを導入するというわけには行かないと思います。ただいまの委員からの意見も踏まえて、いろいろなことを検討して、全部一度にというわけにはいきませんので、どうしてもモデル的な所でやるという形で先行するということになると思いますが、いずれにしても詳細に整理していきたいと思います。今後は、これらの考え方を踏まえて方向性を明確にして連携計画を策定してまいります。具体的には茨城大学の先生にお願いしている連携計画の中に位置づけていくということになるので、ご了解いただきたいと思います。委員皆様からいただいた意見等をふまえながら策定していきたいと考えますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
議長(会長)	<p>続きまして、次第No.5の(2)平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業補助申請について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、次第No.5の(2)平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業補助申請について説明をいたします。お手元の参考資料1及び参考資料2をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p>
議長(会長)	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>それでは、今の説明に対して、ご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は願います。</p> <p>特になければ、説明のあった内容で進捗しているということをご了解いただきたいと思えます。</p>
議長(会長)	<p>続きまして、次第No.6 のその他について、事務局から何かあれば願います。</p> <p>あみプレミアム・アウトレットの路線バス運行計画の概要について説明する予定でしたが、前倒しで説明いただきましたので他に何かあったら事務局から願います。</p>
事務局	<p>事務連絡ですが、6 月下旬頃に次回の協議会を実施したいと考えています。日程等詳細が決定しましたら、早めに皆様に通知を差し上げたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務連絡は以上でございます。</p>
議長(会長)	<p>できるだけ早めに次回日程を決めるということで、通知を差し上げますので、ご出席をいただけますようよろしくお願いいたします。</p>
議長(会長)	<p>最後に意見交換の時間を持ちたいと思いましたが、大体予定の時間になりました。委員皆様には活発な意見をたくさんいただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、本日はこの辺を持ちまして「平成 21 年度第 1 回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。皆様には、長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。</p>

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第 6 条により、署名する。

署名委員名            山   田   潔

署名委員名            則   松   忠   司